

女性活躍推進法等説明会のご案内

本年8月、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が成立しました。

同法に基づき、301人以上の労働者を雇用する事業主は、平成28年4月1日までに、①自社の女性の活躍状況の把握・課題分析、②行動計画の策定・届出・社内周知・公表、③自社の女性の活躍に関する情報の公表を行うことが義務付けられます（300人以下の企業は努力義務）。

そこで、人事労務ご担当者の皆様を対象に、法が施行されるまでに具体的にどのような対応を行うことが必要となるのか等、法律の内容等について理解を深めていただくため、標記説明会を開催します。

- ◆ 日時 平成28年1月13日（水） 13:30～16:00
- ◆ 場所 三重県総合文化センター 小ホール
(〒514-0061 津市一身田上津部田1234 TEL059-233-1111)
(JR/近鉄 津駅西口から北へ1.8K 駅西口からバス有)
- ◆ 内容 1 事例発表「当社における女性活躍推進の取組（仮題）」
株式会社久居LIXIL製作所
2 説明
(1) 女性活躍推進法について
(2) 女性活躍加速化助成金制度について
(3) 改正労働者派遣法について
(4) 労働基準関係法令等について



ポジティブ・アクション普及促進
のためのシンボルマーク
「きらら」

【主催】 三重労働局 【参加費】 無料

【申し込み・問い合わせ先】

三重労働局雇用均等室 〒514-8524 津市島崎町327番2号 電話059-226-2318

* 下記参加申込書によりFAXでお申込みください。当日は、本申込書をご提示ください。

定員（280名）になり次第締め切りとなります。定員に達した後にお申込みいただいた方には、雇用均等室より電話連絡を差し上げます。連絡のなかった方はそのままご参加ください。

「女性活躍推進法等説明会」参加申込書

FAX 059-228-2785

(フリガナ) 事業者名	
所在地	〒 TEL : FAX :
出席者役職 氏名	

参加申込書は、雇用均等室で安全に管理し、説明会に関する業務以外には使用しません。